資料１６

令和３年度第４回庁議提案　　審議・報告・その他

提　出　日：令和３年５月２５日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線５０７３〕

① 件　　名

石巻市博物館企画展及び特別展の開催について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

令和２年度末に完成した石巻市複合文化施設では、ホール・生涯学習機能、博物館機能を合わせ持っている。そのうち博物館は、文化庁の指針に基づき二夏の枯らし期間を経て、令和３年秋頃の開館を予定しており、常設展示室のほか、企画展示室を設けている。

【目的】

展示室において、館蔵資料や石巻市の歴史・文化に関する調査研究の成果を踏まえた企画展のほか、時宜にかなった特別展を開催する。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

博物館法（昭和２６年法律第２８５号）
文化財保護法（昭和２５年法律第２１４号）
石巻市複合文化施設条例（令和元年９月条例第４１号）

【〔総合計画との整合性　総合計画の位置付け：有・無〕　又は　〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成３１年	２月	（仮称）石巻市複合文化施設展示実施設計完了
令和　元年	６月	（仮称）石巻市複合文化施設展示工事着工
令和　２年	夏	（一夏目の枯らし期間）
令和　３年	１月	複合文化施設建設工事完了、引渡し
	３月	展示工事完了、芸術文化センター開館
	５月	総合計画実施計画裁定（令和３年度）

⑤ 主な内容

１　企画展

・令和３年度は「文化財レスキュー」展を実施し、全国美術館会議加盟館の活動を紹介するとともに、修復を終えた石巻市の美術品コレクションを展示する。

※東日本大震災で被災した石巻文化センターは、収蔵庫を含む１階部分が津波によって被災したため、すべての美術作品が津波によって水損した。被災した収蔵資料は、震災直後から文化庁が主催した「文化財レスキュー事業」によって救出されたが、特に美術作品に関しては全国約４００の美術館で組織される「全国美術館会議」が主導し、救出作業及び応急処置・修復処置が行われた。修復を終えた作品は、博物館の開館に伴い令和３年秋頃に石巻市へ返還される。

２　特別展事業

・展示企画会社等からパッケージ化された巡回展を購入し、市民の知的探究心を満たす展示や時宜にかなった内容の展示を実施する。

・令和３年度は特別展を行わず、令和４年度から年１回の実施を予定している。

⑥　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 　企画展を通じて、石巻市の魅力を市民にわかりやすく発信することで、地域に対する理解を深め、市民の知的探究心を高める。 【市財政への負担】 　　一般財源　２，７２６千円
⑦　他の自治体の政策との比較検討
【令和元・２年度の県内博物館の展示実績】 ○宮城県：東北歴史博物館 　◆令和元年度　特別展　３回 　　　　　　　　テーマ（企画）展示　　９回 　◆令和２年度　特別展　３回 　　　　　　　　テーマ（企画）展示　１２回 ○仙台市：仙台市博物館 　◆令和元年度　特別展　１回 　　　　　　　　企画展　２回 　◆令和２年度　特別展　中止（コロナウイルス蔓延のため） 　　　　　　　　常設展　特集展示　３回
⑧　今後の予定及び施行予定年月日
令和３年　　夏　　（二夏目の枯らし期間） 　　　　　　秋　　石巻市博物館開館 　　　　　　　　　第１回企画展「文化財レスキュー」展開催
⑨　その他